

# 渋谷区軽作業代行サービスのご案内

日常生活における簡単な作業を安価で代行するサービスを行っています。

## 対象者

渋谷区にお住まいで**65歳以上の在宅の方**で、

①～③のいずれかに該当する方

①一人暮らしの方

②65歳以上の高齢者のみの世帯の方

③日中65歳以上の高齢者のみとなる世帯の方



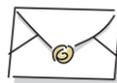
## ご利用の流れ

### 1. 申請(事前登録)



地域包括支援センターまたは高齢者福祉課サービス事業係へ申請書をご提出ください。

### 2. 利用資格認定通知書の送付



申請から2週間程度で区から「認定番号」の書かれた通知書が届きます。

### 3. 利用申込み



渋谷区シルバー人材センター(03-5465-1876)へ「認定番号」を伝えてお申込みください。

サービス内容に関するお問い合わせ・利用申込み

渋谷区シルバー人材センター 03-5465-1876 (平日 午前9時～午後5時)

事前登録・事業に関するお問い合わせ

高齢者福祉課サービス事業係 03-3463-1873(直通)

サービス内容・利用金額については裏面をご覧ください

## サービス内容・利用金額



| サービス内容                | 単位  | 利用金額   | 利用上限     |
|-----------------------|-----|--------|----------|
| 電球などの簡単な部品交換          | 1時間 | 200円   | なし       |
| ベランダの清掃、窓拭き、その他居室外の清掃 | 1時間 | 500円   | 4時間/週    |
| 病院への付き添い              | 1時間 | 500円   | 8時間/週    |
| 散歩・近隣施設等への付き添い        | 1時間 | 500円   | 4時間/週    |
| 庭木の水遣り                | 1時間 | 500円   | 4時間/週    |
| 植木の剪定                 | 3時間 | 4,000円 | 12時間/6か月 |
| 除草                    | 3時間 | 2,500円 | 12時間/3か月 |

※生活保護受給者の方は無料となります。



## 注意点

- 作業時間が上記単位未満の場合でも、単位時間数として計算します。
- 利用したいサービス毎に申込みをしてください。
- 専門的な知識や資格が必要なサービスや、危険・有害な作業は対象外となります。
- 付き添いのサービスは、身体介助及び車いすの操作は対象外です。
- 集合住宅の共用部分については対象外となります。
- 区からの認定番号取得前に利用した場合、死亡・転出等により利用資格がなく利用した場合、または利用上限を超えた場合は、渋谷区シルバー人材センターの定める金額が必要となります。

※特に植木の剪定・除草はご注意ください。

|       |         |        |
|-------|---------|--------|
| 植木の剪定 | 1人(3時間) | 7,530円 |
| 除草    | 1人(3時間) | 5,020円 |

- 利用金額のほかに別途実費がかかる場合があります。

サービス内容に関するお問い合わせ・利用申込み

渋谷区シルバー人材センター 03-5465-1876 (平日 午前9時～午後5時)

事前登録・事業に関するお問い合わせ

高齢者福祉課サービス事業係 03-3463-1873(直通)